

新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更についての検証委員会

第3回 議事録要旨

◆ 日時：平成24年7月3日（火）午後7時から午後9時

◆ 場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

1 座長挨拶

今回と次回で移管に関する検証を本格的に行っていきたい。今回は移管後1年を経過したことで明らかになってきた費用面を中心に確認していきたい。

また、保護者委員の改選が一部行なわれたので、今後ともよろしくお願い申し上げたい。

2 議題

(1) 千川保育園及び北町保育園の運営委員会報告

(副座長)

今回で運営委員会も3回目となる。去年は本来の園運営に関するものだけではなく移管についても議題になっていた。今年は各園における今後の課題が主題となり、事務局側も入って園についての意見交換する形にシフトしてきた。千川保育園は平成24年5月25日、北町保育園は平成24年6月1日に開催した。

最初の大きな議題であるメンバー選定については、各園に任せている状況である。

千川保育園では、HPのリニューアルやツイッターの運用方法等が話題となった。

また、放射能問題から派生した散歩や泥遊びなどの保育についての意見交換、園職員による保育内容を検討する園内プロジェクトや研修体制の話題も出た。

さらに、協会になったことで、お泊り保育などを含めてどの程度まで自由に保育ができるようになるのかということについても意見交換を行った。

北町保育園では、建て替え工事により3年間園庭が狭くなる（うち2年間はほぼなくなる）ことへの取り組みを主題として、その他にツイッター、避難訓練、防災頭巾とヘルメットの違い、散歩における安全確認方法などについて意見交換を行った。

以上のように、各園の今の課題をその場を活かして話し合う形をとった。

次回以降は、検証委員会ありきではなく保護者会役員会の後など各園のタイミングを図って話し合う方向にしていきたい。

【質疑応答】

(保護者A)：運営委員会委員と父母会委員の選出方法について具体的に教えてほしい。

(副座長)：千川は情報伝達の円滑化のため保護者会役員を基本としている。北町は保護者会役員を一人入れるが、他のメンバーは別に選んでいる。

(座長)：父母会と運営委員会の両方で負担感はいかがか。

（保護者B）：北町で運営委員会を当て職にしなかった理由は、運営委員会は年2回しかなくそれ程の負担感はないのではないかとということであった。また、3人のうち1人を父母会会長とすることで情報伝達は円滑であった。

（保護者C）：千川では昨年度と今年度の父母会の役員を入れるようにしているが、特に負担感はない。

（座長）：運営委員会が入って変わった点はあるか。

（保護者B）：北町は震災後防災頭巾の話が出たが、父母会が全世帯アンケートをとった結果でも6対4で買わないことになった。その時の判断基準の一つとして、運営委員会で協会側から防災頭巾に対する考え方の説明があったので冷静に話し合えた。運営委員会によって、園や協会がどのような視点を持っているかわかりやすくなった。

（保護者C）：運営委員会によって、今まで見えなかった部分が話に出てくるので良かった。

（座長）：運営主体が入ることで運営上の視点がわかるようになったのが運営委員会の意義と思われる。

（保護者D）：運営委員会の目的と役割について確認したい。

（副座長）：運営委員会とは、民間で社会福祉法人でない事業者が保育園を運営する場合に作ることが義務付けられている。運営側が保護者と意見交換する場を設けることが認可の担保とされている。

委員会の内容については、運営に関する話を話し合いなさいとしか記載がないため、園によって状況が違う。去年は移管の状況確認と運営委員会の方向性確認および共通の課題認識として震災対策となった。

ツイッターなど協会側がやりたいことについて、保護者の意見を直接聞ける場として非常に有効と考える。保護者と事務局間で話し合えることを考えながらやってきている状況。

（保護者D）：現在はまだ目的ややり方が決まっていない状況ということか。

（副座長）：目的は園に関する運営を話し合うということになっている。やり方については、運営委員会も3回ほど重ねることでようやく保護者の方からの意見が出やすくなってきた状況。保護者の意見を園の運営にいかに関与できるかが重要だと思う。

（保護者D）：各園の父母会などで園側と意見を遣り取りしている場所がある。それに代わる公式的なものと捉えても構わないか。

（副座長）：父母会が無くなるわけではない。今までの父母会と園との遣り取りに加えて運営委員会は設けら

れる。さらに、事務局が入ることで保護者の意見を直接聞いて説明することができるようになる。

(職員A)：今までも保護者の方と意見を取り交わす場はあり、父母会とのスタンスも変わらず今も存続している。それに加えて、運営委員会によって、今までよりタイムリーに方向が出るような話し合いの場となっている。

(保護者E)：東保育園では、父母会と園とのオフィシャルな遣り取りはなく、立ち話の積み上げでやっている。保護者としては、枠組みがなく言ったのか聞いてもらったのかわからない状態なので、そこを現在模索している状態。

(職員A)：運営委員会で話したい内容は事前に父母会との遣り取りはしている。

(保護者D)：立ち話で話を進めるのが難しい。現状を確認して、今の課題に対してのヒントをいただきましたかった。運営委員会は法的に決まっているが、柔軟に運営していけるものとの認識を受けたが、よろしいか。

(副座長)：柔軟に運営できる。回数についても基本は2回だが、臨時にも開催可能。決まっているのはメンバー構成と少なくとも年2回の開催、運営に関する話を話し合うということだけである。

(保護者D)：頻度や内容・進め方などについてどこまでできるのかお聞きしたい。

(副座長)：回数は事前にわかれば増やせると思う。メンバーは保護者会との遣り取りで決められる。話し合える内容については、具体的なことであれば幅広くできると考える。

(座長)：ニュースレターはあとで見ていただきたい。では、前回の議事録要旨の確定をしたい。

(事務局)：昨年度開催したもの。主な議題は運営委員会について と 第三者評価について になっている。

(保護者F)：日付が誤っていたので訂正してほしい。

(事務局)：了解した。2月29日に訂正する。

(座長)：異議等ないため、この議事要旨で確定としたい。

(2) 千川保育園及び北町保育園の移管効果の検証

(事務局)：資料「千川・北町保育園の移管に伴う効果の比較表」を基に説明する。

表の見方として、項目別で平成22年度と23年度の比較となっており、結果を◎○△で標記し、その右側が評価理由となっている。

まず、コスト・補助金等について説明していきたい。

- ・保育園にかかる運営経費について、公立から協会立になってほぼ変わらない。1園約2億円の経費がかかる。公立は各園別決算がないため児童数で按分している。人数が増えた分経費も増えた。

- ・補助金について、公立は基本的にはない。協会立にかかる補助金として、イニシャルコスト・ランニングコストともにもらえることとなった。

- ・事務全般について、会計方式等の違いによって事務量は増加した。そのため、嘱託職員の勤務時間を増やして対応している。

- ・職員体制について、保育士3名と給食調理職員1名が正職化した。バランスのとれた保育士の配置が可能となっている。

- ・人件費について、人数は増えたが、金額的に変わりはない。協会になったことによる年齢構成および給与体制の変化が影響している。

(副座長)：補足として、事務量の増加への対応として、平成23年度は嘱託職員に超過勤務をしてもらっていたが、平成24年度から勤務時間を6時間／日に変更した。今後の移管園についても、同様に考えている。

比較表の人件費の欄について訂正がある。平成22年度に協会から派遣研修として1名の協会職員がいた。これを加えると、総額は293,258千円となる。ただ、これによって、公立園の人件費が高いわけではなく、年齢構成によってはすぐ変化する程度の数字であるため、基本的に同程度とっていただきたい。また、大枠でのシミュレーションになるが、現状のアルバイトを正職化して金額が増えないのは、基本的には年齢構成によるものと考えている。今後のシミュレーションもしてみたが、同水準での推移にとどまる見込み。年齢構成の効果が無くなる代わりに、給与水準の効果が出てくると思われる。

(座長)：ご意見をいただく前に、定数比較表(千川保育園)の訂正をお願いしたい。平成23年度の保育士合計数を19名に直していただきたい。また、千川保育園と北町保育園において、正職化に伴う変化があればお聞きしたい。

(職員A)：3名増えたことで、時差出勤して、朝8時から夕方6時までクラス担任が残れるようになった。子どもたちがいる間をより安心して安定した保育に取り組めるようになった。

(職員B)：定数表の保育士0歳児欄のプラス1名は弾力化に対応した数になっている。正職が増えたことでアルバイトより責任を持って保育にあたれるようになった。ただ、若い保育士が増えたことで、研修や保護者対応への指導はかなり力を入れてやっていかないと保育の質の維持・向上を目指すのは厳しい状況でもある。研修や園内会議の充実による職員の底上げも必要と思われる。

【質疑応答】

(保護者G)：子ども協会へ変わるにより生まれた資金で今年度行った事業を教えてほしい。

(座長)：緊急待機児対策として平成23年・24年にグループ保育室を3園開設した。UR住宅を活用して、

平成 23 年 5 月に緑町団地と桜堤団地に、今年 4 月には桜堤団地に、それぞれ「みどり」、「さくら」、「どんぐり」という 0～2 歳までのグループ保育室として整備した。協会への移管に伴って、今回の決算として、1 園当たり 3,600 万円ほど補助金が出てくる見込みである。これをまた待機児対策に充てていきたい。

（保護者 G）：今年度の予定を教えてください。

（座長）：吉祥寺地区に 40 名規模の認証保育所を建設する予定である。

（保護者 D）：協会立になったことで市からの補助金は出たか教えてください。

（副座長）：保育園の運営費は公立園については市から全額出ている。民間園であれば国や都から補助が受けられるが、その金額は園が行っている事業や定員等によって決まってくる。協会立園の場合も民間園なので国や都から運営費の補助をもらっているが、公立園における保育士配置を守るためには費用が足りないため、その分を新武蔵野方式補助金で市が支出している。また、民間園においては、市が払った運営費の一部を国や都から補助金として市がもらうことができるようになる。

（保護者 D）：国や都からの補助金がなくなっても市が補填するのか。

（副座長）：国や都の補助金は市に入るので、子ども協会にはあまり関係ない。実際に国や都から直接もらうのはサービス推進費だけである。

（保護者 D）：生まれた資金について、今ある保育園に対する強化はあるのか。

（座長）：その方向も考えられる。公務員保育士のあるべき姿を検討している職員提案型プロジェクトもあり、これからの保育の維持・向上という面で手厚くしないといけない部分も出てくると思う。限られた財源の中で色々な提案をもらいながら実際の保育ニーズに応えていきたいと思う。

（保護者 D）：実際にその方向でやるなら皆賛成ではないかと思う。アンケートの結果について、複数の園でアンケートをしないときちんと比較にならないのではないか。

（座長）：協会立園は利用者アンケートについては毎年行っていく。第三者評価は 3 年に 1 回のスパンで行う。それによって、今ある園とこれから移管する園との比較は可能と考えている。

（保護者 D）：客観的評価は民間に移管されたことへの安心化につながると思うのでやっていただきたい。

（保護者 H）：第三者評価は 3 年に 1 回全園でやっているのだから比較評価はできると思うが、設問は年によって変わっているのか？

(副座長)：基本的には変わらない。

(事務局)：委託によって行うので、設問の追加・変更は可能である。

(副座長)：今回 16 個の質問があるが、16 個目は新しく設置したものだが基本的には同じ。前に行ったものと比べると比較可能ではある。ただ、園によっても年によっても評価結果は異なってくるため、比較方法は考える必要があると思う。アンケートは毎年取るので、他の公立園と比べてもらうことは可能と思う。

(保護者 D)：その比較によって、保育園に上下があるとは思わないし、継続的に見て一つの判断材料にしかないと思う。第三者評価が経年的に見られる方法を教えてほしい。

(職員 C)：東京都福祉ナビゲーションで各園の評価を確認することは可能。市の HP から入っていけるようになっている。

(保護者 E)：前回も同議論があったと思うが、第三者評価だけでなく継続的に評価できるアンケートなど定点的な評価ができるものがあるとありがたい。

(座長)：そのような方向で検討していきたい。

(保護者 A)：3 年に 1 回の第三者評価の間の 2 年間で協会が独自に埋める形がアンケートということか。

(副座長)：全園について第三者評価は 3 年に 1 回行い、民間園についてアンケートだけは毎年やりましょと決まっている。

(保護者 A)：アンケートについては市で決まっているのか。

(副座長)：市ではなく保育園運営の規定として決まっている。

(保護者 A)：職員アンケートは参考になった。今度の移管の際もやるのか。

(副座長)：前回のときは移管の参考であった。今度の移管に際しても同じ内容のアンケートを行うかどうかは検討が必要と思われる。

(座長)：今度移管される 3 園については、きちんと押さえていきたい。続きまして、効果比較表の保育の質から説明を再開していきたい。

(事務局)：

・保育の質について、市で昨年度末作成した保育のガイドラインに基づいて保育を行うことになった。基本的には質は変わらないが、協会立としての理念を掲げる必要はあると思われる。

・第三者評価・アンケートについて、保護者側では移管による大きな変化はないが、協会立としての特色を出していても良いとの意見もあった。職員側からは派遣に関する不利益感をなくすことや新人が多くなってしまうので情報共有しながらの保育が必要との意見があった。結果としては、公立園と変わらぬ保育が出来ていると考える。

・研修について、全体研修、職層研修など公立園と同程度のものを用意している。

・情報開示について、協会立に変わって以前より小回りが利く活動が出来ている。

・防災体制について、公立と変わらない体制を取っている。協会には、ツイッターなどがあるため少し利便性が高いと思われる。今後については公立・協会立問わず福祉避難所的な体制を組めるようになっている。

(座長)：以上、検証内容について、基本的には公立と協会立で変わらないのがスタンスになっている。保育のガイドラインについては、作って終わりではなく市の保育の大切なものとして、今後は認可園全体で取り組んでいきたいと考えている。

(保護者H)：職員のアンケートのなかで派遣に関する不利益感とはこういった内容か。

(職員A)：市からの情報伝達が遅いと感じている点を指しており、今は解消している。

(座長)：庁内メール網から協会メール網へ変わっていく段階での話のことで、一般的な待遇のことではない。

(保護者D)：情報開示や防災体制について、実際に本当に何をすべきというのが決まっているのか。

(副座長)：大枠は市の防災計画のなかに位置付けられており、具体的な方策については、園長会などで保育における防災の在り方を考えるのが原則であり、マニュアルも作成している。福祉避難所など全体的な防災計画は市の防災計画の中に入る。協会として、さらに何ができるかを検討している状況。3・11の教訓として、複数の情報源を用意しておくことの一つとしてツイッターも導入した。

情報開示については、公立の場合は市としての制限はあるが、協会はそこから外れるため独自に調整している状況。

(保護者D)：防災計画については、シンプルな方が実効性が高いとの認識を持っている。ぜひ実効性の高いものを練り上げてほしい。

(副座長)：各園から防災マニュアルが配られているので参考になると思う。

(保護者D)：各園の担当者レベルで作っている感じがおり、協会全体でもう少し練り込んで実効性が高いも

のを作っていたきたい。

（職員A）：現在園長会にて防災マニュアルを練り込んでいる。ツイッターについても、本来災害時に利用するものとして導入したものであるため、実際の災害の際に使えるように練習をしている状況。保育士としては、お迎えが来るまでは必ず体を張って保育していき、安心してお迎えに来られる状況を作っていきたい。

（保護者B）：ツイッターに関しては、北町においてはかなり保護者が強く要望して押して実際に導入に至った。

311のときは誰もが必死で、情報が少しでも良いので欲しい状況であった。その教訓から導入してもらい、見切り発車であったが、ここまでになるとは思わなかった。

上から落ちて来たものというよりは、保護者側からの提案でやっていただいた経緯がある。

（座長）：これが協会園ならではの小回りの利く面の一端だと思う。役所で行うとなると縛りがきつくなり挿入まで時間がかかることが多いと思うが、協会ですらやってもらった成果を検証しつつ導入していく方向もあると考えている。

（副座長）：異動が激しい保育園では園ごとのマニュアルではなく一定共通の大枠を作って行わないと逆に実効性が乏しくなる可能性が大きい。現在市の防災計画も見直し中でもあるので、より実効性のある方向へ練っていきたい。

（座長）：災害時の対応として全庁的な枠組みとしての位置付けとしての保育はあるものの、一番大事なことは安全に預かって安全に保護者へお返しすることだと考えている。保育時間の中で起きた災害については園で責任を持って預かる方向も必要だとも思う。

現在園長会などで練り込んでいるので保護者へ共通のものとしてフィードバックできるようにしたい。

色々なことを検討しているため方向性の見えたものからお伝えしながら迅速な対応ができるようにしたい。

（保護者D）：現在の状況は一時避難的な部分が大きいが、災害対策についてはプロフェッショナルな部分が絶対的に必要であるため、担当者だけで考えるようにはしないでほしい。

（座長）：検証委員会の第3回としては、今回の比較表でお示しできたと思う。

第4回に向けては、移管によって生み出された財源によって何が待機児対策として生まれたかを踏まえて、総括ができればと思っている。

（保護者D）：議事録や開催通知が遅かったが、この場でいつまでに出せるかお示ししていただきたい。

（座長）：議事録案を7月末、ニュースレターは検証委員会の終わったあとに出したい。

次回の検証委員会は12月の予定なので開催1か月前までにはお伝えするようにしたい。

（保護者 A）：桜堤において先日説明会が行われたが、移管の情報が少ないと感じるので、市からしっかりと情報提供していただきたい。また、検証委員会の資料はいつ公開してよいか。

（座長）：議事録が確定した段階で資料も公開している。

（保護者 E）：どこで公開しているか保護者に積極的に公開していただきたい。

（座長）：園長会できちんと共通認識をして、資料も議事録が確定した段階で公開していきたい。次回の日程調整は 10 月中に行いたい。第 4 回は、今回の移管の効果を確認できればと考えている。